

入札説明書

1 発注工事の概要

工 事 名	庁舎建設事業電気設備工事
工事場所	米子市車尾南二丁目
工 期	契約締結日から平成29年6月30日まで
工事内容	米子市水道局庁舎、倉庫棟、車庫棟の新築に伴う電気設備工事を行う。 本工事は、平成28年度、29年度の二か年にわたる工期のため、標準約款第39条から第41条までの規定の「債務負担に係る特則」の条項を「予算の繰越に係る特則」の条項とし、原則として、各年度の進捗予定を勘案し、各年度の支払限度額を設ける。 ※ 機械設備工事は別途
予定価格	145,824,840円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
最低制限価格	次の計算式により算出された額。ただし、当該算出された額が予定価格の10分の8に満たないときは、予定価格の10分の8に相当する額とする。 (直接工事費+共通仮設費+現場管理費×8/10+一般管理費×5/10)×1.08
契約保証金	請負代金の10分の1以上
前 払 金	請負代金の10分の4以内
部分払又は 中間前払	米子市水道局建設工事執行規則（平成17年水道局監理規程第29号）の規定に基づく部分払制度か中間前金払制度のいずれかを契約締結時に選択。

2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める平成28年度米子市水道局建設工事指名競争入札参加資格（登録区分は、「電気工事」に限る。）を有する単独企業で、次の表の左欄に掲げる項目について、同表の右欄に定める条件を満たす者とする。

工事实績	平成13年度以降に単独又は共同企業体の代表者として、鉄筋コンクリート造、または鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物で1棟の延べ床面積1,500平方メートル以上の新築または全面改修に係る電気工事を元請として施工した実績があること。
配置 技術者	この表の工事实績の項に定める工事と同種の工事に監理技術者、主任技術者又は現場代理人として従事した実績がある技術者（建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の18第1項に規定する監理技術者資格者証の交付を受けている者をいう。）で、かつ、申込者と直接的かつ恒常的な雇用関係（第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係であって、入札参加申込日以前の3か月以上前から継続しているものをいう。以下同じ。）にある者を本件工事に専任で配置することができること。
申込者の 条件	申込者が、次に掲げる条件のいずれかを満たした者であること。 (1) 米子市、境港市、日吉津村（以下「給水区域」という。）内に本店がある者は、米子市格付け電気工事A級を有する特定建設業者であること。 (2) 上記以外の者は、次に掲げる条件を全て満たした者であること。

	<p>ア 給水区域内に支店又は営業所等（契約を締結する権限について、年間委任状が米子市水道局に提出されている者に限る）があり、かつ、当該支店又は、営業所等に電気工事に係る技術者15人以上在籍していること。</p> <p>イ 直近における建設業法第27条の29第1項の規定による経営事項審査に係る電気工事の総合評定値が860点以上の特定建設業者であること。</p>
設計業務受託者との関係	<p>本件工事に係る設計業務の受託者又は当該受注者と米子市水道局建設工事等指名業者選定事務処理要領（平成23年7月1日施行）第7条の3に掲げる関係を有するものでないこと。</p> <p>※ 設計業務受託者 米子市目久美町34-2 株式会社 ティビィエム</p>
指名停止	<p>入札参加申込時点において、米子市水道局建設工事等指名競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成17年12月21日施行）に基づく指名停止措置（以下単に「指名停止措置」という。）を受けていないこと。</p>
経営状況	<p>破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。</p>
その他	<p>（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。</p> <p>（2）暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。） 又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。</p>

3 設計図書の販売等

本件入札における設計図書の販売については、次のとおりとする。なお、入札者は、必ず当該設計図書を水道局ホームページでダウンロードするか指定販売店にて購入をすること。

（設計図面は、ホームページからダウンロードできません。）

販売場所	<p>(有)山陰コピーサービス 電話 0859-32-7230 FAX 0859-35-0669 ※ 購入希望者は、必ず事前に米子市水道局ホームページ掲載の申込書様式にてファクシミリで販売店に申込むこと。なお、申込後の購入キャンセルはできません。</p>
販売期間	<p>平成28年4月11日（月）から同年4月26日（火）までの日（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後4時まで</p>
販売価格	<p>図面 29,938円（A1サイズ）、2,041円（A3縮小サイズ） （図面は、いずれか希望する方を必ず購入すること。） 設計書 3,591円</p>

4 設計図書に対する質問及び回答

質問先	米子市水道局総務課 ファクシミリ 0859-23-3530 ※ 質問事項を記載した書面(別記様式第4号)をファクシミリで送付のこと。
受付期間	平成28年4月11日(月)から同年4月27日(水)までの日(日曜日及び土曜日並びに国民の休日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで
回答方法	米子市水道局ホームページに順次掲載。なお、質問がなかった場合には、掲載はしない。

5 入札参加申込の期限等

申込期限	平成28年4月19日(火)午後5時
申込場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8-1 米子市水道局総務課 電話 0859-32-9913
提出書類	次の書類を、記載要領に基づき各1部を持参の上、提出のこと。 (1) 入札参加申込書(様式第1号) (2) 工事实績調書(様式第2号) (3) 配置予定技術者調書(様式第3号) ※ 提出書類様式電子データ(ワード形式)の希望者は、水道局総務課(suido-soumu@city.yonago.lg.jp)まで、電子メールにて、工事名を明記の上、「提出書類様式希望」と送信のこと。
指名通知	平成28年4月26日(木)に入札参加申込者に審査結果を通知の予定。 なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。 (1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。 (2) 水道局が発注している工事(その瑕疵修補等の工事を含む。)の施工が著しく遅れている者がいるとき。 (3) 賃金の支払並びに労働福祉の状況が著しく不健全であると認められる者。 (4) 前3号に掲げる者のほか、米子市水道局指名審査委員会において公共工事の受注者としてふさわしくない状況にある者と認められたもの。 (5) 本件入札において、次のいずれかの関係にある入札参加希望者があったとき。ただし、この場合にあつては、本入札参加資格での経営事項審査において、最も高い点数を保有する入札参加希望者のみを指名するものとする。 ア 入札参加希望者の代表者が他の入札参加希望者の代表者の議決権保有者(その会社の総株主又は総社員の議決権の4分の1を超える議決権を保有する者をいう。以下同じ。)である関係 イ 入札参加希望者の代表者と他の入札参加希望者の代表者が、同一の会社の議決権保有者である関係 ウ 入札参加希望者の代表者の取締役(会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を含む。以下同

	じ。)が他の入札参加希望者の代表者の取締役を兼ねている関係 エ 入札参加希望者の代表者の取締役と他の入札参加希望者の代表者の取締役が、同一の会社の取締役を兼ねている関係 オ その他上記の關係に準ずる關係
その他	配置予定技術者について、同時期に発注される米子市水道局の他の競争入札と同一人である場合には「建設工事に係る配置予定技術者の取扱い」（平成21年6月1日適用）により取扱う。

6 入札日等

入札日	平成28年5月13日（金）午後1時30分
入札場所	鳥取県米子市車尾南二丁目8-1 米子市水道局入札室（4階）
入札書の提出	持参のこと。郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札書の提出は、認めない。 なお、工事費内訳書（別記様式第5号）を同封すること。
入札保証金	免除
その他	(1) 入札参加者の数は、1入札者当たり1名とする。 (2) 入札参加者が1者であっても、入札は執行するものとする。 (3) 入札執行の完了までは、入札の参加を辞退することができる。

7 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、米子市水道局総務課（電話0859-32-9913・ファクシミリ0859-23-3530）とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本件入札において落札決定をされた者であっても、本契約日までの間に入札者が指名停止措置を受けた場合は、本契約を締結しないものとする。
- (5) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市水道局建設工事執行規則又は水道局が定める工事入札関係手続きに基づくものとする。

様式第1号

入札参加申込書

平成 年 月 日

米子市水道事業管理者
水道局長 中原 明 寛 様

工事名 庁舎建設事業電気設備工事

上記工事の公募型指名競争入札に参加を申し込みます。

(住所、名称及び代表者名)

㊞

連絡先：担 当 者
：電 話 番 号
：ファクシミリ番号

工事实績調書

会社名		
工事名等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	請負金額(最終)	千円
	工期	
	受注形態	(%)
工事概要及び数量		

<記載要領>

- 1 入札参加資格者条件となっている工事实績を記入すること。その際に、国、県等の施工実績及び鳥取県内での施工実績を優先して記入すること。
- 2 発注機関名は、米子市水道局、鳥取県〇〇地方県土整備局、中国地方整備局〇〇工事事務所等と具体的に記入すること。
- 3 請負金額は、千円単位とし、百円単位を四捨五入して記入すること。
- 4 受注形態は、単独・共同企業体の別を記入すること。また、共同企業体の場合は、当該工事の出資比率を(%)内に記入すること。
- 5 工事概要及び数量は、構造及び基礎の形式、規模、寸法、概略数量等について記入すること。
- 6 当該工事の確認書類として工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等(共同企業体による施工の場合はその協定書を含む。)を添付すること。
- 7 記載を要しない欄には、斜線を引くこと。

配置予定技術者調書

会 社 名			
配置予定技術者の氏名			
法令による資格・免許 (取得年月日及び登録番号)		()	()
入札参加資格要件に定める工事实績	工事名		
	発注機関名		
	施工場所		
	請負金額(最終)	千円	千円
	工 期		
	従事役職		
	工事概要		

<記載要領>

- 1 配置予定技術者を記載すること。配置予定技術者は、2名まで記載することができる。
- 2 記入する工事については、様式第2号に準じて記入すること。
- 3 法令による資格・免許は、監理技術者証の交付を受け国土交通大臣の登録を受けた講習を受講したものであることについて記入し、資格証の写しを添付すること。
- 4 工事概要は、工事の概要、構造及び基礎の形式、概略数量、施工条件等について記入すること。
- 5 配置予定技術者は、3か月以上の継続雇用者であること。継続雇用者であることが確認できる書類(健康保険被保険者証の写し又は雇用保険被保険者資格取得認定通知書の写し等)を添付すること。
- 6 当該工事の確認書類として工事实績サービスに基づく工事カルテの登録実績の出力票等(共同企業体による施工の場合はその協定書を含む。)を添付すること。
- 7 指名通知後の配置技術者の変更は、原則として認めない。
- 8 記載を要しない欄には、斜線を引くこと。

様式第4号

設計図書等に対する質問書

平成28年 月 日

米子市水道事業管理者
水道局長 中原明寛 様

住 所
商号及び名称
代表者職氏名 _____ ㊟

担 当 者 名 _____
電 話 番 号 _____
F A X 番 号 _____

このことについて、次のとおり質問します。

工 事 名 庁舎建設事業電気設備工事

番号	質問内容	設計図書等の該当頁

(送信票は必要ありません。この質問書のみFAXしてください。)

工 事 費 内 訳 書

入札者 住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

1 工事名 庁舎建設事業電気設備工事

2 入札金額 _____ 円（税抜き）

3 入札金額の内訳 (単位：円)

A 直接工事費	1 庁舎電気設備工事	1 式	円
a 新営工事	2 資材・倉庫棟電気設備工事	1 式	円
	3 車庫（1）電気設備工事	1 式	円
	4 車庫（2）電気設備工事	1 式	円
	5 駐輪場（1）電気設備工事	1 式	円
	6 駐輪場（2）電気設備工事	1 式	円
	7 連絡通路電気設備工事	1 式	円
	A 合計		
共通仮設費	（積上げ分を含む）	1 式	円
純工事費			円
現場管理費		1 式	円
工事原価			円
一般管理費		1 式	円
工事価格			円

注意事項

1 本様式の区分に従って記入すること。

2 記入漏れ等がある場合には適正な履行ができないと判断し、失格することがあるので内容を確認の上、提出すること。